

## 憲法9条の改憲と「戦争できる国づくり」を許さない 長野医療生活協同組合の宣言

2017年7月31日

長野医療生活協同組合

第62回通常総代会第3回理事会

安倍首相は憲法9条に自衛隊を明記する改憲を行い、2020年に施行すると発言しました。自民党は秋の臨時国会に改憲案を提出する方針です。改憲を国民の共同が阻むのか、それとも許すのか、日本の針路を決する正念場になります。自衛隊を憲法9条に書き込むことは、戦力の不保持を謳った9条2項を空洞化し、海外での武力行使を制限してきた枠をはずすこととなります。9条そのものを無効にし、海外での無制限の武力行使を可能にする狙いが込められています。戦争できる国づくりへの歩みを加速させてしまう重大な改悪です。

医療福祉生協の理念「健康をつくる。平和をつくる。いのち輝く社会をつくる。」に真っ向から反する改憲を絶対に許すことはできません。

私たちは、憲法9条の改憲と「戦争できる国づくり」を許さないために行動することを宣言します。